

参加費  
 会員 無料  
 他協会 2,000円  
 一般 3,000円

# 相続財産の評価と 相続税軽減対策のポイント

平成27年の相続税法の改正により、平成27年に亡くなった人のうち、相続税の課税対象となった「被相続人」の割合は8%と前年に比べほぼ倍増しました。相続税は資産家だけではなく、普通の老後を送る方々も対象となり、相続財産評価と相続税軽減について知らない、後悔することにもなります！

**あなたの相続財産評価 大丈夫ですか？**

## セミナー内容

- ・財産評価はこうする！
- ・相続税の軽減対策
- ・税制改革のポイント
- ・質疑応答

日時

2018年 **2月13日** (火) 14:00~15:30

場所

公益社団法人 南納税協会 3階 会議室  
 大阪市中央区谷町7-5-22

講師

南納税協会 常勤役員

主催

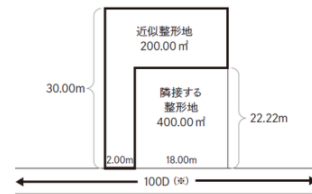
公益社団法人 南納税協会

TEL 06-6762-2457

FAX 06-6762-5015

定員

40名



◎ 参加者には小冊子「相続財産評価と相続税軽減対策のポイント」を進呈いたします。

※お手数ですが **2月6日(火)までに下記にご記入後FAXにてお申込下さい。**

## ◇ 相続財産評価と相続税軽減対策セミナー 申込書 ◇

公益社団法人  
**南納税協会宛** (FAX 06-6762-5015)

平成 年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

○をご記入ください

※ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等のみ使用させていただきます。

・会員 ・他協会 ・一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	